

2025年4月30日基準

追加型投信／海外／株式

運用実績

基準価額

15,816円

前月末比

▲1,891円

純資産総額

44.48億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2011年10月28日

基準価額等の推移



資産構成 (単位：百万円)

ファンド	金額	比率
ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ*	4,293	96.5%
F O F s 用短期金融資産 ファンド (適格機関投資家専用)	1	0.0%
現金等	153	3.5%

*ハーベスト アジア フロンティア エクイティ ファンド クラス J 受益証券を以下、「ハーベスト AF エクイティ ファンド」といいます。
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。
※「ハーベスト AF エクイティ ファンド」の金額は、基準日の前営業日の1口当たり純資産価格により算出しています。

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

期間收益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
146.60%	-10.68%	-14.41%	-11.63%	-9.72%	6.36%	67.19%

※期間收益率は税引前分配金を再投資したものとして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	設定来累計
決算日	2020/10/26	2021/10/25	2022/10/25	2023/10/25	2024/10/25	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	6,000円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

2025年4月30日基準

追加型投信／海外／株式

組入投資信託証券（ハーベスト AF エクイティ ファンド）の状況

2025年4月末基準

※本ファンドの主要投資対象であるハーベスト AF エクイティ ファンドの資料につきましては、ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド社の資料を基に SBI アセットマネジメントにて作成しております。

1 口当たり純資産価格の推移



1口当たり純資産価格

純資産総額

3,167.9円

42.93億円

前月末比

▲384.6円

※設定日の1口当たり純資産価格は1,000円です。

※報酬（固定報酬・成功報酬）控除後の数値です。

※グラフは、BNP パリバ セキュリティーズ・サービスが算出した数値に基づいています。

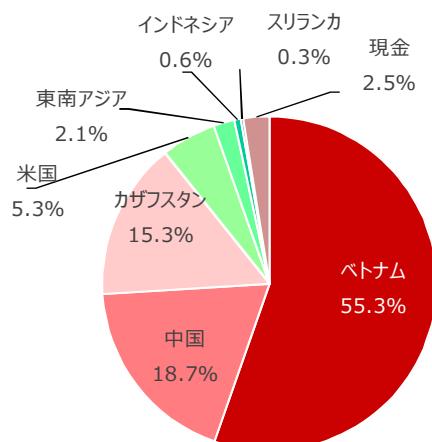
※上記純資産価格は、「ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド」の基準価額に反映されたものです。

期間收益率

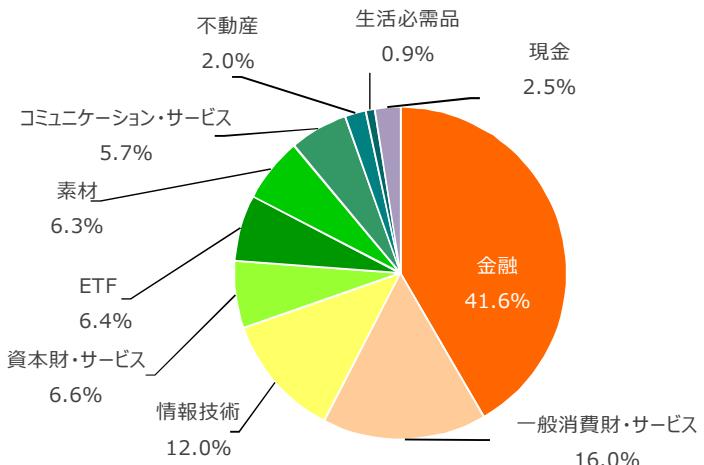
設定来	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年
216.79%	-10.83%	-14.53%	-11.32%	-8.77%	11.21%	82.03%

追加型投信／海外／株式

市場別構成比率

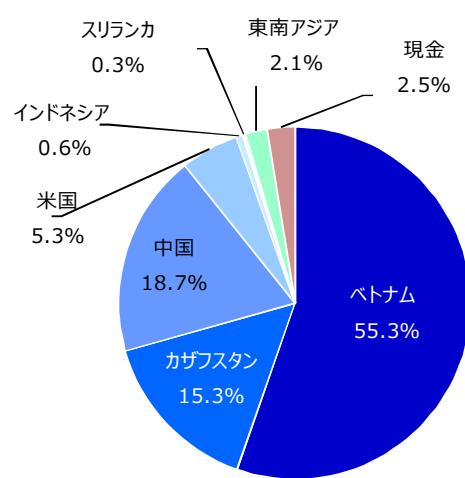


業種別構成比率



※ハーベスト AF エクイティ ファンドの純資産総額に対する比率です。

※各構成比率は表示単位未満を四捨五入しているため合計が100%にならないことがあります。

組入企業が事業展開をしているフロンティア諸国等[※]

※組入企業が事業展開をしているフロンティア諸国・地域等を示しています。

※比率は各組入銘柄の株式評価額を「ハーベスト AF エクイティ ファンド」の純資産総額で除した値を合計しています。

組入上位5銘柄

銘柄名	事業展開をしている フロンティア諸国等 ^{※1}	業種	比率 ^{※2}
1 ハリク・セービングス銀行	カザフスタン	金融	10.14%
2 軍隊商業銀行	ベトナム	金融	8.29%
3 ベトナムテクノロジー & コマーシャル証券株式会社	ベトナム	金融	6.36%
4 HDバンク	ベトナム	金融	5.15%
5 モバイル・ワールド・インベストメント	ベトナム	一般消費財・サービス	5.02%

※1 各企業が事業展開をしているフロンティア諸国・地域等を示しています。

※2 ハーベスト AF エクイティ ファンドの純資産総額に対する比率です。

投資環境及びコメント

当月の市場動向

ベトナム市場を代表するVN指数は、7.7%下落（米ドルベース）しました。4月2日、米国は「相互関税」を発表し、ベトナムは46%という高い関税率に直面することになり、株式市場全体で急激な売りが誘発されました。VN指数は4月3日に6.7%急落し（現地通貨ベース）、4月3日から9日の間に約17%下落し（現地通貨ベース）、1,094.ポイントに達し2023年12月以来約16ヵ月ぶりの低水準となりました。しかし、米国がほぼすべての貿易相手国に対する90日間の相互関税の一時停止を発表した後、センチメントは急速に回復しました。VN指数は10日に約6.8%上昇し（現地通貨ベース）、その後数セッションにわたって回復を続け、10日から14日にかけて約13.4%上昇（現地通貨ベース）しましたが、投資家は月後半も慎重な姿勢のままでした。

4月、カザフスタンのKZKAK指数は約2.8%下落（米ドルベース）しました。4月2日、米国はカザフスタン製品に27%の相互関税を課し、4月9日に発効しました。しかし、カザフスタン貿易省は、石油、ウラン、銀、合金鉄などの主要商品を含むカザフスタンの輸出品の92%がこれらの追加関税を免除されていると報告しました。この関税は、リン、フェロシリコン、レンズ、小麦グルテン、硝酸アンモニウムなどの製品を含む輸出の4.8%、9520万ドルにしか影響しません。これらの貿易措置に対処するため、カザフスタンはワシントンに代表団を派遣し、関税を含む様々な貿易問題について協議する予定です。

4月のスリランカのCSEALL指数は約1.2%下落（米ドルベース）し、月後半の堅調な市場回復を示唆しました。4月2日、トランプ大統領は4月9日よりスリランカ製品に対する関税を44%引き上げると発表し、スリランカの輸出産業、特にアパレル産業に大きな脅威をもたらしました。輸出企業は受注を失い、生産拠点を低成本の国に移すリスクに直面し、何千人の衣料品労働者の生活に影響を及ぼす可能性がありました。しかし、トランプ大統領が4月9日、中国を除くすべての国に対する関税の引き上げを90日間一時停止すると発表したこと、株式市場は急反発し、一時的な緩和がもたらされ、投資家の信頼感が高まりました。

4月、バングラデシュのDSEX指数は米ドル建てで約5.8%下落しました。米国はバングラデシュ製品に37%の相互関税を課しましたが、4月9日にこの関税を90日間一時停止しました。にもかかわらず、市場のセンチメントは弱いトレンドの中で弱気なままでした。米国はバングラデシュ最大の輸出先であり、同国の既製服輸出の18%を占めています。2023-24会計年度 バングラデシュは米国に66.3億米ドルの衣料品と2.8億米ドルの皮革製品を輸出しました。その他の主な輸出品には、家庭用繊維製品、冷凍魚、ジートおよびジート製品、プラスチック製品などがあります。昨年の対米輸出総額は約76億ドルに達しました。

今後の見通しと運用方針

2025年4月、米国はベトナムに46%、スリランカに44%、バングラデシュに37%、カザフstanに27%の「相互関税」を課しました。これらの関税が発効すれば、特にベトナムの製造業、スリランカのアパレル、バングラデシュの衣料品、カザフstanの石油・鉱物といった輸出に依存する部門において、輸出コストを引き上げ、経済成長を脅かすことにより、アジアのフロンティア諸国に大きな影響を与える可能性がありました。最も高い関税に直面するベトナムは、米国製品の関税引き下げを交渉し、延期を求めました。スリランカは貿易障壁の削減を約束し、バングラデシュは衣料品産業への政府支援を求め、カザフstanは反応が限られる中、輸出の92%に対する免除を利用した、ワシントンへの貿易代表団の派遣を計画しました。当初、株式市場は4月2日の関税発表に否定的な反応を示しました。しかし、トランプ大統領が4月9日、中国を除くすべての国に対して90日間の関税の一時停止を発表したこと、力強い回復に拍車がかかりました。私たちは市場の調整局面に乗じてベトナムへのエクスポージャーを増やすとともに、テクノロジーと消費者セクターのポジションを追加しました。

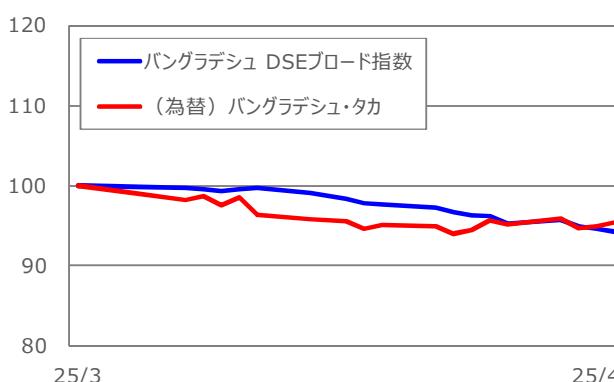
世界の大國間で経済・貿易戦争が長期化し、グローバル・サプライ・チェーンの多様化が進むと想定されます。今後さらなる変動が予想されるが、より長期的な観点からは、アジアフロンティア市場全体がグローバル・サプライ・チェーンの多様化から追い風を享受すると予想されます。アジアフロンティア市場において、市場の流動性、コーポレートガバナンス、為替の動向、政治情勢を注視する必要があると思われます。しかしながら、長期的にアジアフロンティア市場は生産拠点移管による恩恵を受けると考えます。

※ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド社から提供された情報を基にSBIアセットマネジメント作成。

※上記コメントは作成時点のものであり、将来の市場動向の変動等をお約束するものではありません。

ご参考情報－アジア・フロンティア5カ国の株式市場の騰落率及び為替レートの変化率

バングラデシュ



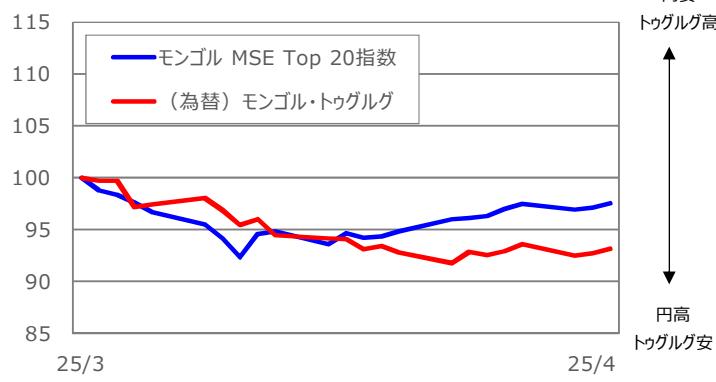
(株式)
前月末比

▲5.77%下落

(為替)
前月末比

▲4.59%下落

モンゴル



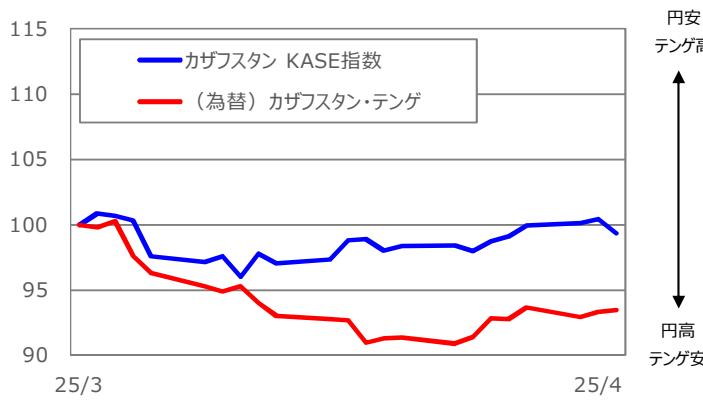
(株式)
前月末比

▲2.46%下落

(為替)
前月末比

▲6.85%下落

カザフスタン



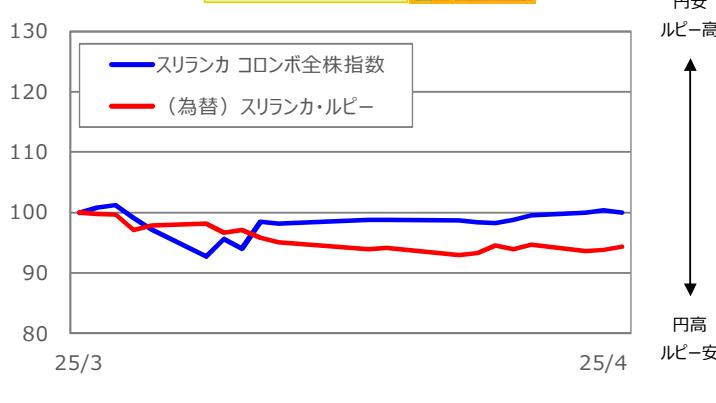
(株式)
前月末比

▲0.65%下落

(為替)
前月末比

▲6.56%下落

スリランカ



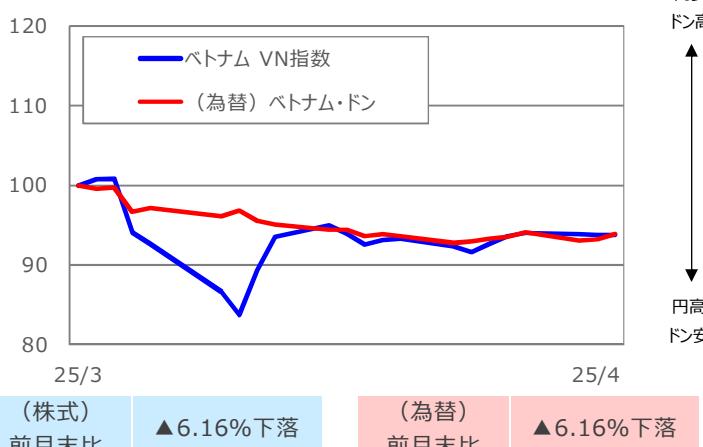
(株式)
前月末比

▲0.09%下落

(為替)
前月末比

▲5.71%下落

ベトナム



(株式)
前月末比

▲6.16%下落

(為替)
前月末比

▲6.16%下落

円安
ドン高

円高
ドン安

※ ブルームバーグのデータを基にSBIアセットマネジメントが作成。

※ 株価指数は現地通貨ベース、為替は対円レートでの推移を記載しています
(前月末=100として指標化)。

※ 過去の実績であり、今後の運用成果や市場環境等を保証するものではありません。

追加型投信／海外／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 主として、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券と「F O F s 用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）」受益権への投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

主として、①バングラデシュ ②モンゴル ③カザフスタン ④スリランカ ⑤ベトナム等の企業及び当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等^{*}に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。また、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域（内モンゴル、チベット、新疆、雲南等）の株式等にも実質的に投資を行います。

※一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。

- 外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券への投資比率を高位に保つことを基本とします。
- 外国投資信託の運用については、「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド（香港）」が行います。
- 外貨建資産への実質的な投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、本ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的にフロンティア諸国の株式等への投資を行います。一般的にフロンティア市場への投資は、先進国市場への投資に比較して、カントリーリスクや信用リスク等が高くなります。したがって、基準価額が大きく下落し、非常に大きな損失を生じるおそれがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国の政治・経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、本ファンドが実質的に投資するフロンティア市場には、一般に先進国の市場に比べ、規模、取引量が小さく、法制度（市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等）やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、ならびに決済の低い効率性が考えられます。また、発行人情報の開示等の基準が先進国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、フロンティア諸国への投資については、一般的に先進国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。
信用リスク	投資した株式について、発行人の経営・財務状況の変化及びそれに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。
流動性リスク	投資者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国に比べ、相対的に流動性リスクが高くなると考えられます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目にお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	香港の商業銀行の休業日には受付を行いません。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の請求金額が多額となる場合には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2011年10月28日（金））
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年1回、原則として10月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 本ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規則に基づいて投資方針に則った運用が行われているか日々モニタリングを行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

追加型投信／海外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.474%（税抜：年1.34%）を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率 投資対象とする投資信託証券 ^{*1} の信託報酬は年0.65%程度となります。 * 1 本ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.65%）を表示しています。 実質的な負担 ^{*2} の信託報酬は年2.124%（税込）程度となります。 * 2 本ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。（2024年10月末現在）
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 （信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。 （受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信／海外／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
株式会社 SBI 証券 ^{*1}	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第110号	○	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○	○	○
マネックス証券株式会社 ^{*2}	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○	○
株式会社 イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第633号	○				
SMB C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第164号	○	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第624号	○	○			
株式会社 SBI 新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社 SBI 証券)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第10号	○	○			
株式会社 SBI 新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第10号	○	○			

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

※1 株式会社 SBI 証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

※2 マネックス証券株式会社は上記協会のほか、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

本資料のご留意点

○本資料は、SBI アセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。